

令和4年度(2022年度)

(対象期間:令和4年8月～令和5年7月)

環境経営レポート

令和 5年 10月 8日

株式会社 行徳建設

目次

目次	1
1. 組織の概要	2
EA21実施体制	3
環境方針	4
環境経営目標	5
主要な環境活動計画	6
環境目標の実績	7
環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容。	8
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	9
代表者による全体評価と見直し・指示	10

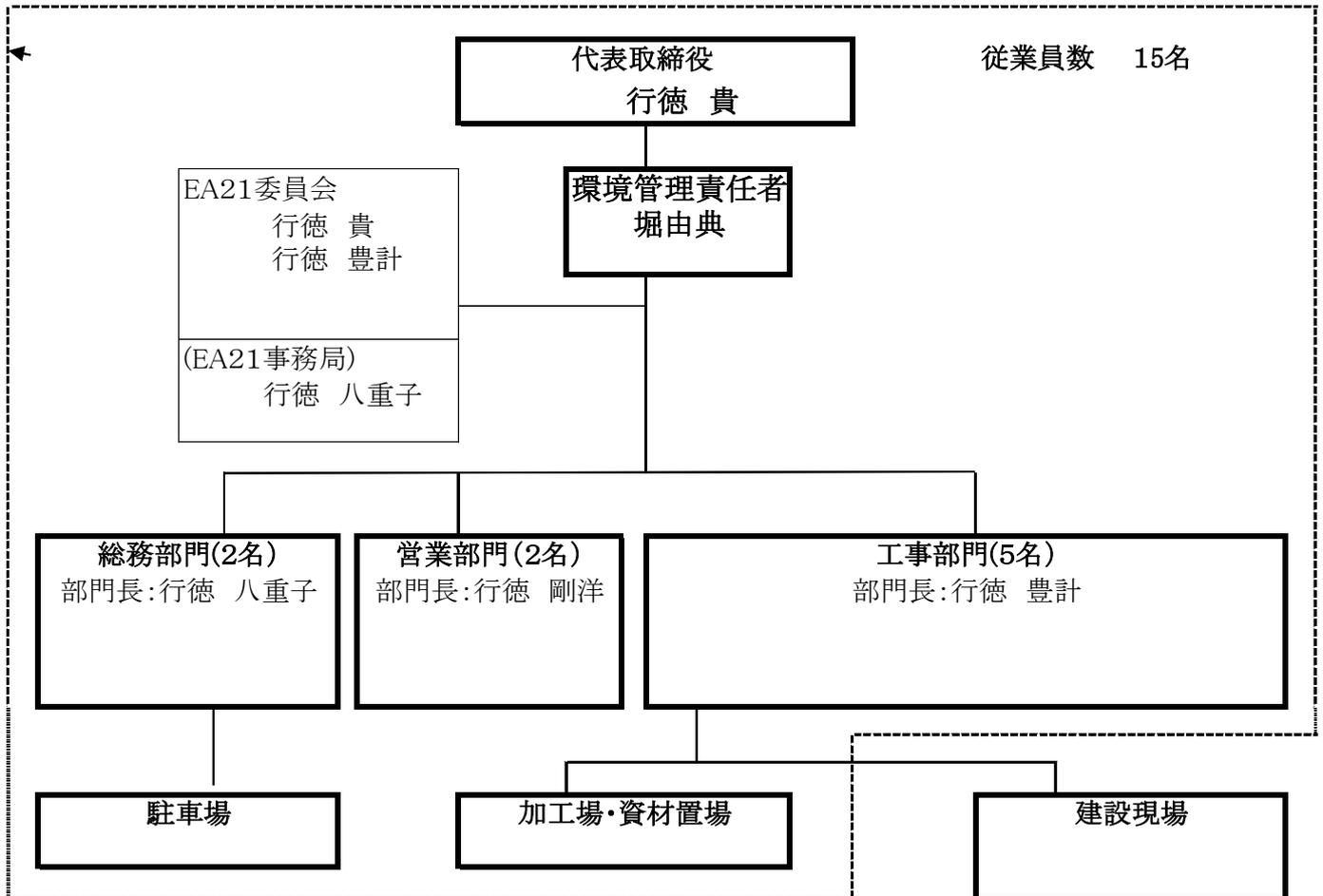
1. 組織の概要

- (1) 事業所名 株式会社 行徳建設
 代表者氏名 代表取締役 行徳 貴
 所在地 本社 〒839-1232 福岡県久留米市田主丸町常盤748-1
- (2) 関連事業所
 駐車場 〒839-1232 福岡県久留米市田主丸町常盤748-1
 加工場 〒839-1232 福岡県久留米市田主丸町常盤756-1
 資材置場 〒839-1232 福岡県久留米市田主丸町常盤748-1
 倉庫 〒839-1232 福岡県久留米市田主丸町常盤757-1
 東倉庫 〒839-1232 福岡県久留米市田主丸町常盤740-1
- (3) 環境管理責任者
 担当者氏名 営業部課長 堀由典
 連絡先担当者 今村紗菜
- 連絡先 TEL 0943-72-2775 FAX 0943-73-0075
 Eメールアドレス gvotoku@mx7.tiki.ne.jp
- (4) 事業の内容 福岡県知事許可(特一5) 第91530号土木工事業、
 福岡県知事許可(特一5) 第91530号建築工事業
 土木工事業、建築工事業
- (5) 事業の規模 創業 昭和38年 資本金 40,000千円
 決算期 初期 平成9年
- | | 年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--------|---------|----------------|-------|-------|-------|-------|
| | 単位 | (23期) | (24期) | (25期) | (26期) | |
| 売上高 | 百万円 | 632 | 410 | 696 | 415 | |
| 従業員数 | 人 | 13 | 15 | 15 | 15 | |
| 施設・床面積 | 事務所 | m ² | 84.5 | 84.5 | 84.5 | 84.5 |
| | 駐車場 | m ² | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| | 加工場 | m ² | 580 | 580 | 580 | 580 |
| | 倉庫・資材置場 | m ² | 1,040 | 1,040 | 1,040 | 1,040 |
- (6) 事業の年度 事業年度 8月～翌年7月

2. 認証・登録範囲

- (1) 対象範囲 全組織
- (2) 事業活動 土木工事業、建築工事業

2. EA21実施体制



役割分担表

所属	氏名	役割・責任・権限	
代表取締役	行徳 貴	全体統括、経営における課題とチャンスの明確化、環境方針の設定、環境への取組を実施するための資源の準備、 全体の評価と見直し。環境文書の制改定責任者、環境管理責任者の任命。	
環境管理責任者	堀由典	環境管理責任者として、環境経営システムを構築し、運用し、その状況を社長に報告する。EA21委員会を6ヶ月に1回開催し、環境目標の達成及び環境活動計画の実行状況を審議する。 又、毎月1回の工事会議においても、活動状況を周知する。	
EA21事務局	行徳 八重子	環境管理責任者の補佐 EA21文書及び記録類の作成・維持・管理	部署(各部門及び加工場、現場作業所等)の環境に関する活動及び教育の立案、実施、確認、記録
総務部門	行徳 八重子	電力・水消費量の管理 車燃料(ガソリン、軽油)、灯油消費量、廃棄物管理	
営業部門	行徳 剛洋	車燃料(ガソリン、軽油)、灯油消費量、廃棄物管理	
工事部門	行徳 豊計	建設現場の燃料(ガソリン、軽油、灯油)、廃棄物管理 電力消費量の管理	
環境責任者	大坪 英敏 待鳥 績	建設現場の燃料(ガソリン、軽油、灯油)、廃棄物管理 電力消費量の管理	

3. 環境経営方針

環境経営方針

当社は、企業理念、経営理念に基づき、地域社会とお客様から信頼と満足される建設工事を施工し、環境と調和した企業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献すると共に、環境経営の継続的改善を実施します。

1. 環境経営システムを構築し、次の事項を重点的なテーマとして取り組みます。
 - (1) 使用エネルギー(電気、ガソリン、軽油、灯油)の節約
 - (2) 資源の利用効率向上による廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進による最終処分量の削減
 - (3) 節水による水使用量の削減
 - (4) 再生材利用の推進
2. 環境関連法令と当社が参加した協定等を順守します。
3. 行政機関・団体などの環境保全施策に協力すると共に、地域社会における環境保全活動に対し積極的に参画し、社会貢献活動を推進します。
 - (1) 地域貢献活動の推進((清掃活動)
 - (2) 施工に当っては環境に配慮(絶滅危惧種保全パトロールの実施)
4. 環境経営レポートを作成し、環境取組の状況を公表します。

制定日平成26年10月2日

改定日 令和5年10月2日

株式会社 行徳建設
代表取締役 行徳 貴

4. 環境経営目標

実績 令和1年度(R1年8月～R2年7月)

環境目標項目		単位	該当事業所	令和1年度実績	令和2年度目標	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標	令和6年度目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	全社	33,654.4	33,486.1 △ 0.5%	33,318.7 △ 0.5%	33,152.1 △ 0.5%	32,986.3 △ 0.5%	32,821.4 △ 0.5%
			本社	14,479.2	14,406.8 △ 0.5%	14,334.8 △ 0.5%	14,263.1 △ 0.5%	14,191.8 △ 0.5%	14,120.8 △ 0.5%
			作業現場	19,175.2	19,079.3 △ 0.5%	18,983.9 △ 0.5%	18,889.0 △ 0.5%	18,794.6 △ 0.5%	18,700.6 △ 0.5%
(1)	電気使用量の削減	kWh	本社	10,439.0	10,386.8 △ 0.5%	10,334.9 △ 0.5%	10,283.2 △ 0.5%	10,231.8 △ 0.5%	10,180.6 △ 0.5%
			作業現場	780.0	776.1 △ 0.5%	772.2 △ 0.5%	768.4 △ 0.5%	764.5 △ 0.5%	760.7 △ 0.5%
(2)	ガソリン使用量の削減	L	作業現場	4,528.0	4,505.4 △ 0.5%	4,482.8 △ 0.5%	4,460.4 △ 0.5%	4,438.1 △ 0.5%	4,415.9 △ 0.5%
(3)	灯油使用量の削減		本社	86.0	85.6 △ 0.5%	85.1 △ 0.5%	84.7 △ 0.5%	84.3 △ 0.5%	83.9 △ 0.5%
(4)	軽油使用量の削減		作業現場	3,123.0	3,107.4 △ 0.5%	3,091.8 △ 0.5%	3,076.4 △ 0.5%	3,061.0 △ 0.5%	3,045.7 △ 0.5%
2	一般産業廃棄物排出量の削減	kg	本社	160.0	159.2 △ 0.5%	158.4 △ 0.5%	157.6 △ 0.5%	156.8 △ 0.5%	156.0 △ 0.5%
	産業廃棄物最終処分量の削減	T	作業現場	2.50	2.49 △ 0.5%	2.48 △ 0.5%	2.46 △ 0.5%	2.45 △ 0.5%	2.44 △ 0.5%
3	水使用量の削減	m ³	本社	井戸水の為 把握してない	節水	節水	節水	節水	節水
	再生品利用率の向上	%	作業現場	100%	100%	100%	100%	100%	100%
5	地域貢献活動の推進 事務所周辺の清掃活動	回/年間	全社	10	10	10	10	10	10
	施工時の環境への配慮 絶滅危惧種の保全	回/年間 (パトロール)	作業現場	1	1	1	1	1	1

※使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の平成26年度調整後排出係数0.598kg-CO₂/kWhを使用して算出した。

5. 主要な環境活動計画

5-1 二酸化炭素排出量削減のための取組

- (1) 電気使用量の削減（実施者:全員 責任者:行徳 八重子）
 - ①エアコンの設定温度を決め、実行する
 - ②主要電力消費抑制(エコ機器の使用)
 - ③未使用時の電気オフの徹底
- (2) ガソリン使用量の削減（実施者:運転手 本社責任者:行徳 剛洋、現場責任者:待鳥 績）

本社	①エコドライブ10の推進
	②適正な車両整備、定期点検の実施
現場	①現場車両の必要最小限化
	②取り帰り無し、相乗りの実施
- (3) 灯油使用量の削減（実施者:全員 本社責任者:行徳 八重子、現場責任者:待鳥 績）

本社	①未使用時のストーブの消火
	②ストーブの設定温度を決め実行する
現場	①留守時のこまめな消火
- (4) 軽油使用量の削減（実施者:運転手 責任者:待鳥 績）
 - ①重機・車両定期点検の実施
 - ②最大積載量厳守の徹底
 - ③アイドリングの抑制

5-2 廃棄物排出量削減のための取組

- (1) 一般廃棄物排出量の削減（実施者:全員 責任者:今村紗菜）
 - ①分別によるリサイクルの推進
 - ②コピー用紙裏紙の利用
- (2) 産業廃棄物最終処分量の削減（実施者:全員 責任者:行徳 豊計）
 - ①分別によるリサイクルの推進(3R運動)
 - ②転用可能な資材(端材、部材)の活用・再利用

5-3 水使用量削減のための取組(井戸水使用の為、節水の励行)

- ①節水活動の推進（実施者:全員 責任者:行徳 剛洋）
- ②節水シール等の表示（実施者:全員 責任者:行徳 剛洋）

5-4 グリーン購入の推進(毎年1品目増)、再生品利用率の向上

- ①グリーンマーク製品や環境認証された企業の製品を極力購入する。
毎年1品目採用(作業現場は本社一括購入)（実施者:全員 責任者:行徳 八重子）
- ②物質使用量及び循環的利用の推進
再生材使用の推進(3R運動)（実施者:全員 責任者:行徳 豊計）

5-5 地域貢献活動の推進(年間清掃活動を年6回増)、施工に当っては環境に配慮(現場年間2回パトロール)

- ①月3回事業所周辺の清掃を実施する。（実施者:全員 責任者:待鳥 績）
- ②絶滅危惧種(ヒナモロコ)の保全対策（実施者:全員 責任者:行徳 豊計）

6. 環境目標の実績

実績は次のとおりであった。(年度:8月～翌年7月)

目標		該当事業所	単位	令和4年 年度目標	令和4年 年度実績	目標達成の 判定・対応	目標対比
1	二酸化炭素 排出量削減	全社	kg-CO2	33,152.1	34,106.0	未達 工事量人員増加	103%
		本社		14,263.1	5,948.0	達成 今後も維持	42%
		作業 現場		18,889.0	28,155.0	未達 工事量人員増加	149%
(1)	(電気使用量の削減)	本社	kWh	10,283.2	9,391.0	達成 今後も維持	91%
		作業 現場		768.4	874.0	未達 工事量増加	114%
(2)	(ガソリン使用量の削減)	作業 現場	L	4,460.4	6,557.0	未達 工事量人員増加	147%
(3)	(灯油使用量の削減)	本社		84.7	134.0	未達 工事量人員増加	158%
(4)	(軽油使用量の削減)	作業 現場		3,076.4	4,735.0	未達 工事量人員増加	154%
2	一般廃棄物排出量 の削減(紙屑)	本社	kg	157.6	70.0	達成 今後も維持	44%
	産業廃棄物最終処分量 の削減(紙屑、木くず)	作業 現場	t	2.46	74.2	未達成 工事量増加	3017%
3	水使用量の削減 (節水)	本社	m ³	節水	節水	達成 今後も維持	---
4	再生品利用率の向上	作業 現場	%	100	100	達成 今後も維持	100%
5	地域貢献活動の推進	全社	回/年間	10回	10回	達成 今後も維持	100%
	施工時環境への配慮 <small>絶滅危惧種(ヒナモロコ)の保全年1回ハト</small>	全社	回/年間	1回以上	1回	達成 今後監視	100%

※ 目標対比の計算式 : 実績 / 目標 × 100%

※使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の平成26年度調整後排出係数0.598kg-CO₂/kWhを使用して算出した。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容

7.1 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減は、全社達成である。

電気使用量については、毎年の事ながら、現場の属性による使用量の増減がある。

今後も現場の意識を再確認し、監視する。

灯油については、ファンヒーター等を使用せずにエアコンに切り替えることにより使用量を低減させる。

7.2 総廃棄物量排出量の削減

本社の一般廃棄物排出量の削減は達成であったが、現場の産業廃棄物最終処分量の削減は未達成であった。未達成の理由は、仕事量が増えた為であると思われる。

今後も分別の方法等、全作業員に周知徹底を図り、混合廃棄物の削減と、3R運動及び再生資源の利用促進に努める。

7.3 水使用量の削減

水使用量は、井戸水使用の為、今後尚一層の節水に努める。

7.4 グリーン購入の推進及び再生品利用率の向上

物質使用量及び循環的利用において再生資源の利用及び紙の再利用について取組んでいるが前年に比べ、1件増えているものの横ばいと言っていい結果となっている。

再生品利用率については、目標・前年対比についても達成である。

今後も推進・監視を続ける。

7.5 地域貢献活動の推進及び施工に当たっての環境への配慮

事業所周辺と作業現場周辺の清掃活動を30回実施した。

田主丸地区河川堤防の草刈年3箇所実施、地域貢献活動の推進の目標は達成された。

施工に当たっての環境への配慮については全現場1回パトロールした結果ヒナモロコの生息無し、発注工事毎に該当の有無の監視を継続。

次年度の取り組み

次年度(令和5年度)の環境活動計画は、令和4年度の環境活動計画を、継続実施する事とする。

8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規		要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の処理	一般廃棄物の処理:委託及び委託基準の遵守	適
	産業廃棄物の処理	処理の義務:事業者は産業廃棄物を自ら処理しなければならない	適
		処理基準:運搬・処分を行う場合は産廃処理基準の遵守	適
		保管基準:産廃が運搬されるまでの間、産廃保管基準の遵守	適
		委託:収集運搬、処分業者(許可業者)にそれぞれ委託する事の遵守	適
		委託基準:委託基準の遵守	適
		排出事業者責任:原則元請業者・発生抑制、再生利用、減量化に努める	適
		多量排出者の義務:前年度の産業廃棄物発生量が1000t以上の事業者の報告義務の遂行	適
		管理票(マニフェスト)の交付:環境省令で定める事項等を記載した管理票を受託者に交付	適
		管理票(マニフェスト)の写しの保存期間:管理票交付者は5年間保存の遵守	適
		管理票(マニフェスト)交付者の報告書:知事宛へ6月30日迄に3月末迄1年分を報告	適
		管理票(マニフェスト)の写しの送付を受けるまでの期間:運搬・処理終了後10日以内	適
		投棄禁止・焼却禁止:みだりに廃棄物を捨ててはならない。又、焼却してはならない。	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	建設業等を営む者の責務:建設資材廃棄物の発生抑制、再生資源の利用	適	
	分別解体等実施義務:正当な理由が無い限り分別解体を行う	適	
	対象建設工事の届出に係る事項の説明:発注者に対し必要事項を記載した書面を交付、説明の義務	適	
	請負契約に係る書面:請負契約当事者は分別解体等の方法、費用等を書面に記載し署名押印し相互に交付	適	
	再資源化実施義務:分別解体等で生じた特定建設資材廃棄物は再資源化すること	適	
	発注者への報告等:特定建設資材の再資源化等が完了した時は発注者に書面で報告、記録を保存	適	
	下請負人に対する元請業者の指導:再資源化等を適切に行うよう、各下請負人の指導に努める	適	
資源の有効な利用の促進に関する法律(資源リサイクル法)	特定再利用事業者(再生資源の利用)	適	
	指定副産物事業者(再生資源の利用の促進)	適	
自動車リサイクル法	規制基準の遵守	適	
家電リサイクル法	規制基準の遵守	適	
	規制基準の遵守	適	
	規制基準の遵守	適	
浄化槽法	年一回保守点検、清掃状況を知事報告。記録を三年保存。年一回法定検査の実施	適	
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	使用の制限:基準適合表示が付された特定特殊自動車の使用の義務	適	
	適応除外:規制の適用日より前に製作されたオフロード車	適	
	特定特殊自動車を業として使用する者が守るべき指針	適	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	事業者は環境物品の選択:物品購入に際し、できる限り環境物品等を選択する。	適	
	環境負荷の低減:環境負荷の低減に資する物品・役務(環境物品)の選択	適	
久留米市環境保全条例	生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存、絶滅危惧種の保全対策	適	

●主な環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませでした。
 なお、関係当局より違反等の指摘はありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

9-1. 取組の評価結果

環境目標の達成状況、環境活動計画の実施及び運用は良く出来たと思う。

産業廃棄物最終処分量の削減は未達成であった。

これは、仕事量の増によるものと思われる。

今後、担当者による推移を監視することとする。

当システムを取り入れた事で従業員全員の環境に対する認識が高まり、環境関連法規の遵守状況もよくできた。

又、決められたルールに基き行動し、役割・責任等を決め、全員で取り組んでいる。

外部からの環境に関する苦情や要望等は、特になかった。

従って環境への取り組みは適切に実行され、環境目標、環境活動計画等、実施・運用状況は適切であった。

9-2. 環境経営システムの評価結果

環境方針・環境目標・環境活動計画は整合性がとられ、実施され、有効に機能している。

又、全員で環境負荷の低減に取り組んだ、(道路清掃等)

絶滅危惧種(ヒナモロコ)の保全対策については今回各現場1回パトロールを実施したが付近に生息はしていなかった、いつでも対応出来るように今後もパトロールを実施する。

従って当システムは妥当であり有効であった。

9-3. 見直しの結果

環境方針、環境目標、及び環境経営システムについて、これらは妥当であり、適切であった。従って、次年度はこれらを継続して運用する。

緊急事態の想定と訓練について、火災予防消火訓練を実施する予定。